

令和6年度第1回君津市経営改革推進懇談会会議録

1 開催日時 令和6年8月7日（水）午後1時30分から

2 場 所 災害対策室

3 出席者 【委員】

岡部順一 会長、大塚成男 副会長、牟田智彦 委員、
淡路睦 委員、壁屋元生 委員、松崎正行 委員、
柳澤要 委員、原田直美 委員、藤川英生 委員、
齋藤みどり 委員

以上10名

※欠席 小関常雄 委員、佐久間宏行 委員、榎本光男 委員

【事務局等】

石井市長、川名総務部次長、草苺財政部次長、
田渕総務課長、中村企画調整課長、野村市民生活課長、
塚越生涯学習文化課長、佐久間総務課経営改革推進室長、
鈴木副主査、梅木副主査

4 公開又は非公開の別 公開 ・ 非公開

5 傍聴人 1人

6 議 題

- (1) 第2次君津市経営改革実施計画の取組実績について
- (2) 令和6年度重点取組項目の取組の進捗状況について

<開会>

<市長あいさつ>

皆さまこんにちは。委員の皆さまには、大変お忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。また、日ごろより、市政各般にわたり、格別なるご支援、ご協力をいただき、心から感謝申し上げます。

新たに委員に就任いただきました、君津市自治会連絡協議会の松崎様におかれましては、お引き受けいただきまして感謝申し上げます。本市の経営改革のために、お力添えいただきますようお願い申し上げます。

さて、今年度は君津市総合計画の3年目であり、前期基本計画における中間年度でございます。総合計画を着実に推進していくためには、財源や人的資源の確保に向け、徹底した経営改革を進めていく必要がございます。今年度は、事務事業の見直しを強力に推進するため、新たに副市長をトップとする体制を編成し、事務事業総点検を実施しております。また、人的資源の確保に向け、業務プロセスの見直しにも取り組んでいるところでございます。委員の皆さまにおかれましても、引き続き本市の経営改革に対して、お力添え賜りますようお願い申し上げます。

本日の議題は「第2次君津市経営改革実施計画の取組実績」などの2件でございます。内容については、担当職員から説明いたしますので、審議のほどよろしくようお願い申し上げます。

<会長あいさつ>

皆さまこんにちは。委員の皆さまにおかれましては、暑い中、また公私ともに忙しい中、ご出席ありがとうございます。執行部の皆さまにおかれては、石井市長をはじめ、それぞれの対応にあたり出席いただきありがとうございます。本日は、3名の委員が欠席されておりますが、経営改革推進懇談会は、委員の皆さまの声を執行部にあげながら、執行部はそれをしっかりと受け止めて、君津市の市政運営に反映していくという重要な懇談会だと思っております。皆さまの忌憚のない発言をいただいて、それを執行部に受け止めていただく、このように思っておりますので、ご協力をお願いいたします。私もスムーズな進行を考えておりますが、皆さまの運営に対するご協力がなければスムーズに進みませんので、委員の皆さま、そして執行部の皆さまには、ご協力をお願いして、簡単ですがあいさついたします。よろしく申し上げます。

【議題1 第2次君津市経営改革実施計画の取組実績について】

<事務局説明>

<齋藤委員>

19ページのコミュニティバスの見直しについて質問させてください。コミュニティバスと不採算路線維持費の歳出を自分で調べたのですが、年々増加しているの、その理由を知りたいと思っています。利用者が減ったのか、運送関係の人件費やガソリンの値上がりもあると思いますが、理由を確認しておきたいと思っています。

それから、市民にとってバスは大切な移動手段ですので、市民ができることは、バスを利用することだけしかないのか教えていただければと思います。

<中村企画調整課長>

委員のお見込みのとおりでございまして、近年、公共交通を取り巻く環境は厳しい状況にあります。コロナもありまして、利用者数が減ってきて、最近ではコロナが開けて回復基調にはありますが、引き続き低調に推移している状況です。また、運転手につきましては、人件費の高騰と合わせて、この4月から残業規制、勤務間インターバルの規制の強化が進むこととなりまして、これに伴いオペレーションの部分で、事業者サイドもかなり苦慮していると聞いております。燃料費についても、増加傾向にありまして、総合的な状況から、年々経費が膨らんでいる状況でございまして。

また、公共交通を持続可能なものにしていくためには、行政のみならず、交通事業者、利用する市民の方々、皆で支え合っていく必要があるという認識です。まずは皆さまで共通認識を図るとともに、一番は公共交通に乗っていただくこと、これが何よりも持続可能な取組に繋がるものと認識しております。

<齋藤委員>

ありがとうございます。バスは、自分も高齢者になっていて、とても大切だと思っています。ただ、税金をたくさん使っている現状を市民も知らなければならぬです。このように増えているけど、使っていただきたいということは、他に何か財政のために、やめていくことも選んでいかないと、どんどん膨れ上がってしまうので、その辺もうまく考えていただきたいと思っています。

<壁屋委員>

コミュニティバスについては、毎回この会で発言させてもらっています。中村

課長と何回もやり取りをしています。私から提案する課題は非常に高いのかわかりませんが、なかなか実現にはなっていません。その一つは、循環バスは、ほとんど乗車率がありません。道ゆく循環バスを眺めても、大概、数人程度の利用状況です。今、中村課長が、市民は利用率を上げるのみ、おおいに乗ってくださいとありましたが、循環バスは距離に対する運賃が非常に高いです。私は、市内循環程度であれば、全部コミュニティバスに切り替えたらどうかと意見を言いましたが、それには先行投資の民間企業があるので、調整が難航するという話もありました。しかしそうは言っても、市民の乗車率を上げるためには、そこをがんばってもらわないと乗車率が上がらないことは名実です。そこををよく考えてほしいと思います。

<中村企画調整課長>

ご指摘、ご要望いただきましてありがとうございます。市街地における公共交通は、コミュニティバス、路線バス、タクシーなど様々な状況であります。お互い助け合いながら公共交通をいかに維持していくかというのが、今後、持続的な観点から求められているところがございます。仮に、路線バス全てを市の方でという話になった場合には、莫大な費用がかかることとなります。交通事業者、また市民の皆さまと助け合いながら公共交通を維持していければと思っております。

<壁屋委員>

公共バスの維持に非常に拘っていますが、中身、やり方の問題なので、少し頭を柔らかくしてもらえないかという希望です。決して無理なことをお願いしている訳ではないと思います。委員の皆さまの感覚をお聞きしたいと思いますが、私の坂田の町内の方に聞いてみると、老人は自家用車を運転する方もいますが、やはり手を放したい、体の不自由が進んでからは遅いのではないかと思います。コミュニティバスの頻度を上げるとか、安い運賃での利用率アップについて考えてほしいと思います。

<中村企画調整課長>

既存の取組が最適解かという点、まだまだ改善すべき点はあると思っております。利用者の利便性向上に向けて、今のダイヤが果たしていいのか、利用ニーズに応じた更なるダイヤ調整など、やれることから進めていきたいと思っております。

<壁屋委員>

公共バスで収益率を黒字化するという考え方をもっていらっしゃるかもしれませんが、これは全国どこに行っても路線バスは赤字です。どうがんばっても赤字であり、利用率の問題ではないと思います。市の柔軟い運営の仕方にかかっているのではないかと私は思いますので、よろしくをお願いします。

<淡路委員>

私も以前、コミュニティバスについて意見を申し上げたと思いますが、コミュニティバスが本当に使われない理由は、運賃だけなのかと感じます。もし運賃だとするならば、難しいかもしれませんが、一定期間、例えば半年、その金額に下げたみて、一体どれだけの方が利用するのかという実験をしてみてもいいのかなと思います。私は、本当の理由は利便性が低いというところにあるのではないかと思います。皆さんが車を利用なさっているというのは、自分の好きなときに、好きな所へ行けるという自由度の高さから自家用車を利用するというのではないかと思います。だとすると、利用料金を下げただけで利用者は増えるだろうか、利便性も上げないと利用者は増えないような気もいたします。もし可能ならば、私たちはよく実証実験のようなやり方をしておりますが、一定の期間、利便性を上げる、または料金を下げるとして、どのくらい利用者が増えるのか、増えないのかを確認してみることも一つやってみるのもいいのではないかと思います。

<中村企画調整課長>

貴重なご意見をいただきありがとうございます。利便性の向上につきましては、様々な角度から取り組んでいく必要があると思います。いただいた取組を仮に実施するとするならば、コミュニティバスだけではなく、路線バス事業者、タクシー事業者など様々な事業者との調整なども必要になると認識しております。そのような意見を踏まえたうえで、何が一番利用者の利便性向上、市民の生活の質の向上に繋がるのかという視点で、取組を考えていきたいと思っております。

<大塚副会長>

1点確認しますが、コミュニティバスについて、地域協議会のようなものは作られていますか。

<中村企画調整課長>

コミュニティバスに直接的な協議会はありませんが、交通事業者、行政、地域

住民など、公共交通に係る様々な機関の方々が集う、公共交通会議という会議体がございます。

<大塚副会長>

先ほどの話の中で、コミュニティバスだけではなく、路線バス、タクシーも含めて考えるということになると、地域の方が何を求めているか、ダイヤ改正もされているようですが、何を根拠にしたダイヤ改正をするかと言えば、第一にはニーズだろうと思います。住んでいる方が、どういう時間帯に、どれ位の交通手段を必要としているか、それをコミュニティバスと、路線バスと、タクシーでどう提供していくかになります。ただその際に、出発点の地域ニーズが把握できなければ、具体的な計画は作れない。そのためには、協議会など、地元の住民の組織があって、地域の方が何をできるかということ、地域の人から必要だという意見を出してもらって、それを踏まえた改正をしていかないと利用度は上がってこないと思います。意見を吸い上げてくる仕組みのようなものをしっかり作っていただく必要があると思います。

<中村企画調整課長>

ニーズを把握することが、今後の公共交通を維持していくために重要なものと認識しております。今後、市街地においては、市内循環線等の乗降調査なども交通事業者と連携しながら取り組んでいこうと考えております。結果なども踏まえて、利用者にとってどれが望ましいのか、事業者が何をできるのか、この視点に立って取組を進めていきたいと思っております。

<壁屋委員>

9ページの働き方改革の取組成果についてですが、令和5年度の男性職員の育児休業取得率が40%台に留まっている理由を教えてください。職場風土上の問題なのか、職員個人の問題なのか、他の問題もあるのかということが疑問です。

<田淵総務課長>

令和2年度の男性職員の育児休業取得率は0%でした。以前は、なかなか男性の育児休業が取りづらいことがあったと思います。今は、男性職員の取得を促進するために、職員に対して制度の周知を行ったり、管理職の研修の中でも育児休業取得促進に向けての理解を深めるための項目を行うなど促進に努めているところです。令和6年度の取得率の目標を60%としているところです。

が、4月から6月までの取得率につきましては76.9%となり、増加しております。

<壁屋委員>

今、70%近くまで来ているということですが、なぜたった1年程度で変わったのか理由を教えてください。

<田淵総務課長>

男性職員の育児休業者が増えているということで、それが周りに伝わって、意識的にも取り易くなっており、周りの職員についてもお互いに助け合う理解を深めています。また、育児休業を取った職員がいる場合には、任期付職員の配置などの体制が整っていることから、取得し易くなったのではないかと考えております。

<淡路委員>

私も壁屋委員と同じような疑問点を持って拝見しました。世の中の流れは、男性育休100%は当たり前で、むしろ計算上で出すと、今年取るべき人と、今取っている人とで、今取っている人が増えますので、100%を超える数字を出しているのが実情です。そして、私たちも反省すべきところですが、うちの会社もまだ取得日数が少なくなっていますが、世の中の流れは、1か月は当たり前、分割もありますが、1か月以上、数か月、1年取るような世の中の動きになっていると思うので、大幅に増加したということは、意識改革が進んで、補充の職員も付けたとで、なかなか私たちは難しいところを良くやっておられるなど、私たちはそこが不足しているなど反省しますが、更に100%が当たり前ということで、やっていかれるとよろしいと思います。

<川名総務部次長>

男性職員の育休取得については、事務方では取るのが当たり前という雰囲気、意識になっていると思います。ただ、実態として100%に近づかないことや、年によって多少の差が出てくるのは、対象となる職員がおかれている職場の環境や、その職員が担当している業務内容などによるところがあると思います。また、地方自治体ですと、消防がありますので、消防職員の場合は、代替りの職員がいないという点で、事務方に比べると取りづらくなっている現状ではありますので、年によって取得率の上がり下がりが出てしまっていると思います。職員の意識改革や取りやすい環境の整備には、引き続き取り組んでいきたいと思っております。

<淡路委員>

特殊な勤務の方がおられるということは承知しておりませんでした。例えば現在70%という表現をなさりながら、特殊な勤務の方を除くと何%というような併記があると、推進度合いがよく伝わってくると思います。

<原田委員>

私は、8年前から小規模保育園を運営していて、この4月から子育て支援センターも運営しています。パパが育休を取って、パパとママでセンターの利用に来るのですが、パパも実際どうやって子育てをするのかというところを一緒にやっている現状を見ると、20年前から母乳相談などをしていましたが、全然違うなということを感じます。社会が、育休を取って、一緒に子育てをしているということが普通になっていると日ごろ仕事をしていて感じています。一般企業の方と公務員の方と違いはあるかもしれませんが、孤立した子育てをしている人はどんどん少なくなっていると思います。取得率が上がってくるといいなと思っています。

<大塚副会長>

生涯学習バスや漁業資料館になりますが、これまでもずっと未達成で来ており、なかなか達成できないことについて、事前に質問させていただいて、抜本的に見直しが必要だという回答はいただいておりますが、なかなか却って難しい。今までやってきたことを抜本的に見直す方針をどこがどう作るのかという部分があると思います。生涯学習バスや漁業資料館についての方針の見直しについて、具体的にどういう方針になりますとはまだ言えないと思いますが、どこがどのように新たな方針を組み立てていく予定でいるのか、決まっている点があれば教えてください。

<塚越生涯学習文化課長>

生涯学習バス、漁業資料館もどちらもここ数年目標未達成という状況が続いております。今後の方針は、現時点ではお伝えできませんが、抜本的にということ、進めなくてはならないので、私どもが主になって、単独では進められないことが多々ございますので、庁内の関係課とも、今後更に連携をして、方針を早急に取りまとめたいと考えております。

<大塚副会長>

次の実施計画には入っているのでしょうか。

<塚越生涯学習文化課長>

第3次君津市経営改革実施計画の中でも引き続き検討して、方針を確定していきたいと考えております。

<大塚副会長>

出だしの部分ですので、早めに新しい方針を組んでいただく必要があると思います。繰り返しはそろそろ許されない。次もまた未達成だと問題が出てくるので、検討をお願いします。

市長のあいさつの中で、副市長をトップにした組織体制を作られたとありましたが、ワークフローの分野の改善になります。今回資料を見させていただいて、第2次の計画ではどうしても縦割りの部分があって、担当部署が違っていることであまりうまくいかない部分があると思います。漁業資料館も全庁的という言葉が出てきますが、市全体としての見直しが必要な分野があると思います。その体制について、先ほどご紹介をいただいておりますが、今後に向けて、まさにワークフローについては全庁的に見直していかなければいけないと思いますが、どういう方針で、どこがそれを進めていくのかについて、決まっていれば教えてください。

<田淵総務課長>

第2次経営改革実施計画では、業務フローの作成・見直しという項目で取り上げていますが、窓口業務の民間委託の検討や、職員定員の適正管理でも業務の量というところで関係性が高いものと思われませんが、実施計画の中では関連付けておらず、それぞれの項目の取組として行っていました。

現在、窓口業務の業務プロセスの見直しに取り掛かっているところですが、業務プロセスの見直しにおいては、業務をまずは可視化することによって、業務全体としての見直しを検討し、どうしたら最適化に繋がるかという取組をすることで、財源の確保と、人的資源の効果的な配置にも繋がっていくと思います。第3次経営改革実施計画では、業務プロセスの見直しを重要視しております。その中で、窓口業務の民間委託の検討や、職員定員の適正管理ということを含めて、重点取組項目と位置付けて取り組んでまいります。取組については、経営改革で音頭を取って進めてまいります。

<大塚副会長>

意見にはなりますが、財政の数字に関して言うと、君津市は人件費が非常に増えてきて、それが財政を圧迫しています。とは言っても安易に減らせないので人件費です。先ほどもありましたが、ワークライフバランスの推進に当たっ

て、育休で抜けた方の部分に会計年度任用職員を充てる体制があるからこそ推進できますが、それも人件費の増加に繋がっていくということを考えると、いかに人をうまく使うかが、君津市は非常に問われています。そのためには、無駄なところに人を配置しないことが出来ないと負担が大きくなってくるので、ワークフローの分析が必要です。いかに少ない職員で、市民の方に、変わらない行政サービスを提供できるかが問われているので、そのために配置の見直しができるような体制を組んでいただきたいと思います。

受益者負担の見直しについて、財政ということを見ると、市の施設だから無料で提供できるという時代ではなくなってきている。見直しは進められているとのことですが、優先度ということが問題になってきます。以前、使用料見直しの枠組みを作られたと思いますが、見直しの優先度の決定という部分に関して、どのような取組をされているのか伺います。

<草苅財政部次長>

受益者負担の見直しにつきましては、今年度、内部の組織ですが、2回、推進委員会を実施しまして、使用料が無料の施設や、市外料金の設定がない施設を優先的に検討しているところでございます。無料の施設の多くは、施設の管理者が不在であり、使用料の徴収方法が課題になっており、現在、オンライン決済等の課題解決策を検討しているところでございます。適正化が可能な施設から順次進めていきたいと考えておりまして、早期に適正化が可能と判断した施設から、今年度12月議会において、施設の設置管理条例の改正に向けて調整をしているところでございます。

<大塚副会長>

積極的に進めていただきたいことと、今、中心的に考えているのが、使用料が無料の施設、市外料金の設定がない施設ですが、本丸が抜けてしまっている。市民の方の負担という部分を考えないといけないですし、正直なところ、使われる方に負担していただかないといけない。市民が使っている施設こそ重要になってくると思います。そういう点では、検討されているものよりは、むしろ市民の方にどれだけ負担してもらおうかという部分を考えていただく必要があると思います。

<壁屋委員>

今回の議題ではありませんが、日ごろ疑問に思っていることがありまして、もしわかればお答えいただきたいと思います。JRの駅前の再開発につきまして、南口に対して、北口が非常にさびれてきているという問題があります。既

存の商業施設が抜けていっており、建屋そのものが貸店舗になっています。トイレの問題についても、南口に対して、北口は入りづらいという意見もございます。南口と同じような再開発案が考えられているのか教えていただきたいです。

<川名総務部次長>

現在の都市計画の状況ですが、都市計画マスタープランと、立地適正化計画を策定し、新たな計画に基づいて取り組んでいるところです。駅前再開発ですが、場所は良い場所だと思いますし、可能性のあるエリアだと思っています。今後、君津駅周辺をどのように活用を進めていくか検討を進めている段階です。具体的に、再開発がどのようなプランというのはまだまだですが、都市計画に基づき検討を進めています。

<柳澤委員>

立地適正化と都市マスの整備を進めているとのことでしたが、今回の資料を見ますとコミュニティセンターの見直しですとか、個別施設計画の策定、廃校の再利用、小中学校の配置の見直しなど、個別の施設をどうするかというのはそれぞれ対応がありますが、全体を見直すときには、例えば廃校になっているものをどう利用するとかは、一つ一つ考えては再編ができない部分があると思います。PPPの話を進めていくということもありましたし、施設を複合化していくことや、機能の転用、再配置することが重要になってきます。立地適正化や都市マスともかなり絡んでくると思いますので、検討の項目の中に入っていないので、どういう状況なのか確認したいです。例えば、学校とか、公民館、コミュニティセンターをばらばらに考えるのではなく、場合によっては複合化していくことも考えられると思います。学校が廃校になる前に、少子化で教室が空いてきたら、場合によっては一部を公民館の機能に変えていくことも必要だと思います。例えば、コミュニティセンターと公民館は、利用率とニーズによっては、内容を変えるとか、ある施設はクローズするけど、ある施設は統合するとか、そこに別の機能を入れていくとか、そうすると縦割りではなく、横断的に再編計画を立てていかないと、効率化できない部分だと思います。

<川名総務部次長>

経営改革の大綱、実施計画では、個別の施設の進捗管理が必要なものを掲げています。公共施設関係の整備などに関するものは、公共施設の部門で別途会議体を持っており、FM推進本部にて庁内横断的に全体的な検討を進めており

ます。今後、各地区への拠点の整備の考え方や、機能の集約などについて、総合的に議論していく場が、経営改革とは別の会議体にて進捗管理しております。

<柳澤委員>

経営効率というのは大きいと思いますので、連携して取り組んでいただきたいと思います。

<大塚副会長>

君津市の総合計画の中で、拠点という考え方を取り入れられているのが、非常に重要だと考えています。この地域では学校が拠点になる、この地域では公民館が拠点になるというものを選びながら進めていこうと捉えられていると思いますが、具体化するような計画は出来てきているのでしょうか。

<川名総務部次長>

骨となる部分は都市計画マスタープランの中で、拠点の考えを落とし込んでいます。

<大塚副会長>

君津市は、公共施設の個別施設計画を作られていますが、その進捗状況はどのくらいでしょうか。

<中村企画調整課長>

個別施設計画の進捗管理の担当部署が違いますが、毎年、進捗状況について全庁的に照会して、適宜更新して管理している状況です。

先ほど、総合計画の話があったので、少し補足しますと、君津市は人口が減ってきており、各地区においてもコミュニティの維持や継続も難しい状況で、何をしていけばいいのかという視点も必要になるところで、各地区における拠点というものを作って、いかにコミュニティ、行政サービス、商業的な部分も含めて維持していくかという取組は必要なことだと思っています。そういった意味で、総合計画においても、将来デザインということで、各地区における状態、拠点に向けたどのような機能が必要かということは紹介させていただいたうえで、それを踏まえた都市計画マスタープランや立地適正化計画、その下に個別施設計画がある状況なので、これらを縦ではなく、横断的に見ていく視点は極めて重要だと思っています。今後も引き続き、総合的な視点に基づいて、まちづくりを進めていければと思っています。

<柳澤委員>

君津市くらいの規模だと、分散していますし、人口が集中している訳ではないと思いますが、その場合、かなりの拠点化というか、個別の施設を単独で考えるのではなく、ある程度コンパクトにまとめていく視点も必要になってくると思います。かなり大胆に集約化していくことは検討の中に入っているという認識でよろしいでしょうか。

<中村企画調整課長>

市の人口についてですが、全体を見渡すと、市街地である君津地区に7割以上居住している状況がありまして、山間部については、人口が減ってきている状況にあります。そういった中において、山間部における拠点をどのように維持していくかということで、清和においては「おらがわ」が動いている状況です。今後におきましては、公民館等の再整備に当たって、どのように機能を集約していくかなどが求められていると思っております。そういった視点のもと、取組を継続していきたいと考えております。

<石井市長>

補足させていただきます。各地区に拠点を形成していくことの方ですが、地域が広く、旧の市町村の関係性が非常に強い中で、各地域で、地域のことを担っていただきたいという気持ちもあり、拠点を作っていく。その際には、公共施設は集約化、複合化していくこと。そして、そこで新たなコミュニティを形成していくこと。地域づくり協議会を立ち上げて、地域のコミュニティも自ら担っていただけるような体制を構築していこうということ。そして、施設の建設に当たっては、PFI・PPPのように、民間の活力を活用するというを必ず行っていくということ。これを基本としまして、それぞれ古くなっている公共施設等の今後のあり方について、検討を進めているところであります。計画に基づきながら進捗してきているので、住民の皆さまの合意形成を丁寧に進めていき、住民の皆さまにとって、各地域にとって使いやすいもの、ニーズに合ったものを考えていくプロセスを踏んでいるところであります。是非、皆さま方のご知見をいただければと思います。

<齋藤委員>

清和の「おらがわ」は、住民の皆さまが活躍されていてうらやましいなと思います。高齢化しているところで、どのように住民が動いていくのかということが肝だと思います。それに比べて市街地で、地域づくり協議会を作っている、何かしようとする、私も普段市民活動をしていて、若い方はフルで共働

きされていて、なかなか集まる機会も嫌われてしまう、出てきてもらえない。結局、高齢者が集まって何かをするということになってしまっただけではいけないので、人が参加しやすいように、自分たちが参加したらこうなるということ踏まえながら進めていただきたいと思います。私が学んでいる君津中央公民館では、昔は、地域で活躍する人たちを育てていたというのが印象に残っています。どちらかというと、最近は貸館の部分が多くて、人を育てるという事業ができない、若い人が公民館に来られないという状況があるということです。地域づくり協議会で活躍する面々というのは、清和でも清和公民館で集まっていた方々、若者に対してもすごく色々な事業を仕掛けていて、そういう方々が力を持って集まって、何かしようというのを見ると、公民館自体も拠点の一部になっていきますので、大事に8か所そのまま維持しようという方針でいらっしゃるの、そういうところでも住民を育てていく方向で、施設のハード面というのが個別施設計画ですが、ソフトの方も力を入れた事業が繰り出せるようなことをしてほしいです。職員を見ていると、中央公民館に関しては、生涯学習文化課が来てくれて、利用者としては、昔よりも素敵な事業が増えて嬉しいですが、生涯学習文化課の仕事もあり、センターの仕事もあり、地域の仕事もあり、兼務しているのが大変そうだと感じて見えております。もっと専門的に動けるような組織づくりも必要なのではないかと思っています。少ない職員で働かなければならないことは承知していますが、住民と接するのは時間が必要で、話すことから色々なことが生まれてくるので、そういうことも加味しながら、見直しについてはソフト面も大事にしていきたいと思います。

<川名総務部次長>

市の取組として、各公民館は、地域づくり、まちづくりに大切な役割を担っていくと思っていますので、これまで以上に地域の方との連携によるまちづくり、地域づくりを進めていくという考え方でいます。各地区に、かつては行政センターという名称でしたが、地域市民センターと名称を改めています。考え方としては、各地域を、地域の皆さまと共に、まちづくり、地域づくりを進めていこうという考え方です。今年の4月には、市民生活部に、地域づくり課を新設し、清和地区に続く、地域づくりの担い手の皆さんを支援していく体制を整えているところですので、これまで以上に地域の方々と連携してまちづくりに取り組んでいきたいと考えております。

<壁屋委員>

私の西地区でも、市の地域づくり課がリーダーとなり、人集めしていただきまして、民間の組織を立ち上げつつあります。西地区は、特に先行して、市議

会議員の方から、サラリーマンを含めて、20代から80代の年齢幅を持ちまして委員構成をしています。非常にまじめに会議に参加していただき、現役の方もいるので、休みの日の19時以降に会議をするという形で進めております。追ってまた、成果が具体的に見えたところで、皆さんにご紹介したいと思っております。

【議題2 令和6年度重点取組項目の取組の進捗状況について】

<事務局説明>

<大塚副会長>

先ほど私が質問したことにも関係しますし、それを進めていただいているということは、非常に重要ですから是非進めていただきたい。確認をしておきたいのは、業務の可視化を具体的にどのような手段で行われているのか教えてください。

<鈴木副主査>

私どもで取り組んでおりますのが、窓口業務以外では、担当課ヒアリングを実施しまして、具体的にこの流れで何分程度の事務がかかっているかなど、自前で取り組むことに意義があると考え取り組んでおります。

<大塚副会長>

担当している人がやらないといけません。そこは進めていただきたい。あと1点、先ほどの齋藤委員の質問にも関係しますが、可視化する際に、される側が、キレイなものを作ろうとしたらまずいと思います。評価が欲しいというか、しっかりしたものをやっていますではなく、現実を出さないといけませんし、なおかつ、見た目からすると空き時間のように見える、市民の方を待っているのが、それだけを見ると無駄に見えますが、実はそういう時間があるからこそやり取りができるので、業務の評価は次の段階ですから、今やるべきことは、現実に行われているかをはっきりさせる作業である。そこを担当される方にも理解していただいて、例えば、窓口で待っているということが悪い事ではないということをはっきりさせなければならない。プロセスを可視化するために、担当者が取り組むことが重要だけれど、何のためのプロセスの可視化なのかわかってもらえないとうまくいかないのでは、徹底して進めてほしいと思います。

<岡部会長>

それではこれで、令和6年度重点取組項目の取組の進捗状況についての質疑を終了したいと思います。

以上で議長の職を解かせていただきます。委員の皆さん、執行部の皆さん、お疲れさまでございました。

<事務局>

それでは、皆さま、長期間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。以上をもちまして、令和6年度第1回君津市経営改革推進懇談会を閉会いたします。